

足場の組立て等の業務に係る特別教育の義務化

(適用日：平成27年7月1日)

一般社団法人兵庫労働基準連合会

このたび、労働安全衛生規則の改正により工事現場の仮設足場からの墜落災害防止措置を強化するため「特別教育」が義務化されました。

7月1日の施行日以降、新たに足場の組立てなどの作業に就く労働者は、「特別教育」を受講しなければ作業に就くことができなくなります。特別教育の科目時間は下表のとおりです。

特別教育は、適用日時点で、現に足場の組立て、解体又は変更に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く。）に従事している者についても、この特別教育を受講しなければならなくなりました。

但し、経験があるため時間数は3時間です。

改正後の安全衛生特別教育規程第22条に規程する足場の組立て等の業務に係る特別教育の科目に応じて、次に掲げる時間とすることができ、カリキュラムは、次のとおりです。

	科 目	時 間	既従事者に対する 時間
学 科 教 育	I 足場及び作業の方法に関する知識	3時間	1時間30分
	II 設備、機械、器具、作業環境等	30分	15分
	III 労働災害の防止に関する知識	1時間30分	45分
	IV 関係法令	1時間	30分
計		6時間	3時間

平成27年度 第2回

足場の組立て等の業務に係る<既従事者に対する教育>特別教育のご案内について

労働安全衛生規則の一部が改正され、足場からの墜落防止対策の強化として、足場の組立て等の作業に係る業務（地上又は堅固な床上での補助業務を除く。）を行う場合、特別教育が義務付けられました（平成27年7月1日施行）。

1 開催日時 平成27年9月28日(月)

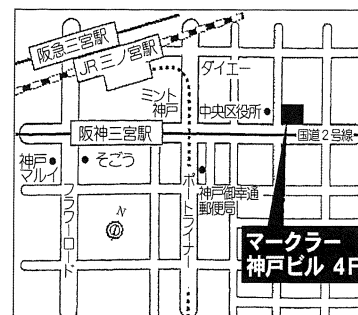
9:00~12:20

2 開催場所 マークラー神戸ビル4階/兵庫労働基準連合会

講習会場

神戸市中央区雲井通4-2-2

(JR三宮駅東南約400m、中央区役所東隣)



3 対象者

<既従事者に対する教育> (時間短縮3時間)

(1)対象とする足場の種類：①丸太足場 ②鋼管単管足場 ③わく組足場 ④ブラケット足場 ⑤つり足場(たんざく足場、ワイヤーロープ足場、チェーン足場) ⑥ローリングタワー(移動式足場) ⑦くさび繫結式足場

(2)対象とする足場の高さ： 全ての高さの足場を対象とする

(3)受講対象者： 足場の組立て・解体・変更の作業に係る業務を行う全ての者を対象とし、当該作業には、材料の運搬、整理等付随する補助的な業務を含むものとする。ただし、地上又は床上で補助作業を行う者は含まない。

4 定 員 概ね100名

5 申込方法

(1)人数記入の申込書によりFAXでお申込してください。申込： << 随時募集 >>

①人数分の受講申込書と振込案内を郵送します。

②期限までに受講申込書の作成と受講料を振込んだ後、口座案内の下段の受講料振込み連絡票に記載及び返信用封筒に82円分の切手を貼り同封のうえ、郵送にてお送りください。

(2)先着順にて受付します。(定員になり次第受付終了します。)

6 受講料等 (銀行振込となります。受講可能者には別途ご案内申し上げます。)

・<兵庫県下労働基準協会 会員>受講料 ￥5,400・(税込) ・テキスト代 ￥800・(税込)

・< 会 員 外 >受講料 ￥6,480・(税込) ・テキスト代 ￥800・(税込)

テキストは当日に配布します。

※ 定員内として受領した受講料等は返却できません。また、同様に定員内で受領した受講料により次回以降の講習会への繰り延べ受講も出来ませんので念のため付記します。

※ 申込後、受講者が変更する場合は速やかに当連合会への連絡を、講習日1週間前までに願います。

7 講習科目及び時間割 (講師等の都合により変更する場合があります) <受付開始時間: 8時30分~>

	時刻	科目	備考
特別 カ 教 育 キ ュ ラ ム	9:00~9:10	講習内容説明	
	9:10~10:40	作業の方法に関する知識(1時間30分)	
	10:40~10:50	休憩	10分休憩
	10:50~11:05	設備、機械、器具、作業環境等(15分)	
	11:05~11:50	労働災害の防止に関する知識(45分)	
	11:50~12:20	関係法令(30分)	
	12:20~	修了証交付	

8 受講上の留意事項 ※担当者から受講者に受講票を渡される場合、案内図と時間割表もコピーをして渡されるようお願いします。

ア 受講者は、受講票、筆記具を必ず持参してください。イ 電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。遅刻等で所定時間を受講しなかった場合は修了証の交付は受けられません。また、早退、外出等で所定時間を受講しなかった場合も同様です。ウ 講習会場には使用できる駐車場はありません(単車等も停められません)。エ 提出いただいた個人情報は当連合会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用いたします。 以上

※ FAX 受付期間 << 随時募集 >>

(定員になり次第、受付終了します。)

平成27年度 第2回 足場の組立て等の業務に係る特別教育

<時間短縮3時間> (神戸; 9/28)

F A X 申 込 用 紙

(一社)兵庫労働基準連合会 へて (FAX 078-261-3305)

事業場名		希望人数
所在地	〒	名 ※受講希望多数の場合は調整させていただきます
担当者名		
電話 F A X		
連合会 使用		

お知らせ 1 申込締切後、受講申込書を受講可能者人数分送付します。

受講申込書に、当該業務経験の事業主の証明が必要です。

2 1 の用紙と併せ、受講料の支払いについてご案内申し上げます。

☎ 078-231-6903

申込書等送付用宛名(必ずご記入をお願いします)

所在地	〒	—
事業場名 (又は 個人名) 担当部署 担当者名		様